

# 第3回 町議会 定例会

## 平成27年度当初予算など 35議案を可決

平成27年第3回町議会定例会が3月3日から3月16日までの14日間開会されました。

今回の定例会では、松田町長が平成27年度の施政方針を述べるとともに、平成27年度美郷町一般会計予算や各特別会計など35の議案について審議等が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

### 【行政報告】（一部抜粋および編集）

#### 農商工連携プロジェクト

#### 美郷雪華酵母を町内3蔵元に配布

町のオリジナル品種「美郷雪華」から分離した美郷雪華酵母を、町内3蔵元からの申請を受け、平成27年度日本酒醸造のため配布しました。完成後の商品を町の貴重な特産品と位置付け、積極的に売り込みを支援していくとともに、副産物である酒粕の利活用による新たな特産品開発を進めていきます。

#### 今冬の降雪等の状況について

#### 最大平均積雪量は136.5cm

町内6カ所の観測地点の最大平均積雪量は2月11日時点の136.5cmで、そ

の後は降雪、積雪とも、比較的落ち着いた状況で推移しました。

また早朝一斉除雪の出動回数は12月が15回、1月が12回、2月が8回の計35回となっており、昨年同時期と比べ1回の減となっています。

雪による被害は2月末日現在、雪下ろしなどの作業中の事故による重傷者1人、空き作業場の倒壊1棟、農作業用格納庫の屋根の一部破損1件、公共施設の一部破損2件が報告されています。

#### 防犯施策関連

#### 特殊詐欺被害に対する 注意喚起のチラシを全戸配布

2月に町内の80代の方が特殊詐欺の被害に遭われました。町としては、町民の方がこれらの犯罪被害に遭わないよう、2月27日付けで注意喚起のチラシを全戸

配布しました。加えて、町の防犯協会と協力し、高齢者の一人暮らし世帯を中心に、訪問による注意喚起を行うこととしています。

#### 企業誘致・雇用施策関連

#### 雇用の維持拡大を推進

企業誘致関連について、県と県内市町村等で構成する秋田県企業誘致推進協議会が、1月14日に首都圏企業懇談会を都内で開催しました。約220社へアピールしたほか、参加した町内進出企業5社と情報交換を行いました。

また、平成27年度の町内企業就職者を対象とした美郷町新入社員の集いが3月27日、美郷町商工会と美郷町企業連携協議会の合同で開催される予定となっています。町ではこうした取り組みを支援することにより、関係団体の連携強化や企業活動のPRを図り、雇用の維持拡大につなげていきます。

#### 農業施策関連

#### 平成27年産米の 生産数量目標は2万516t

平成27年産米の生産数量目標については、昨年12月25日付けで県から通知があり、米の生産数量目標は2万516t、面積換算で3495.06haと、昨年より735t、面積換算値で125.21haの減となっています。

町では、美郷町地域農業再生協議会を

## 可決・同意された主な案件

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
 人権擁護委員に澁谷あさ子氏（百目木）を推薦することについて同意を得ました。

■町道の認定について  
 町道の廃止について

■新町建設計画の変更について

■いきいきスポーツ健康のまち宣言について  
 町民が健やかで心豊かに暮らすことを願い、スポーツを通じて健康を育み、元気でいきいきとした町を目指すことを宣言しました。（関連ページ：13ページ）

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

■美郷町立認定こども園設置条例の制定について

■美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の制定について

■美郷町放課後児童健全育成事業利用者負担等に関する条例の制定について

■子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認定こども園の設置およびその利用者負担等について制定しました。

■美郷町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

■美郷町法定外公共用財産の使用等に関する条例の一部改正について

■美郷町簡易水道設置条例の一部改正について

■美郷町簡易水道給水条例の一部改正について

水道水の安定供給と施設維持管理経費縮小のため、六郷西部地区、六郷東部地区、畑屋地区を統合して六郷畑屋地区とし、同地区の一部に新たに六郷宇安楽寺を追加しました。

■美郷町保育の実施に関する条例の廃止について

保育を必要とする事由が、子ども・子育て支援法で規定されたことに伴い、同条例を廃止しました。

■美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額について

■美郷町下水道事業特別会計への繰入額について

■美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について

■平成26年度美郷町一般会計補正予算第13号

■平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第5号

■平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第6号

■平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号

■平成26年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号

■平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第4号

■平成27年度美郷町一般会計予算

■平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算

■平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算

■平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

■平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

■平成27年度美郷町一般会計予算

■平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算

■平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算

■平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

■平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

■平成27年度美郷町一般会計予算

■平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算

■平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算

■平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

■平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

■平成27年度美郷町一般会計予算

■平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算

■平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算

■平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

■平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

■平成27年度美郷町一般会計予算

■平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算

■平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計予算

■平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算

■平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

■平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

■平成27年度美郷町一般会計予算

■平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算

■平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算

■平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

■平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

■平成27年度美郷町一般会計予算

■平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算

■平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算

■平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

■平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

■平成27年度美郷町一般会計予算

■平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算

■平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算

■平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

■平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

■平成27年度美郷町一般会計予算

■平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算

■平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算

■平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

■平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

■平成27年度美郷町一般会計予算

■平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算

■平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算

■平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

■平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

■平成27年度美郷町一般会計予算

■平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算

■平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算

■平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

■平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

■平成27年度美郷町一般会計予算

■平成27年度美郷町国民健康保険特別会計予算

■平成27年度美郷町下水道事業特別会計予算



福田世喜氏

■美郷町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて  
 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月1日からの新制度の教育委員会教育長に、福田世喜氏（寺田）を任命することについて同意を得ました。

●美郷町議会委員会条例の一部改正について  
 ●農協改革に関する意見書の提出について  
 ●介護報酬の引き下げに反対し、介護事業所の経営安定と介護労働者の処遇改善をめざす意見書の提出について  
 ●最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について  
 ●労働時間法制の規制強化と安定雇用の確立を求める意見書の提出について

### あきた未来づくりプロジェクト

#### 美郷町歴史民俗資料館整備工事が完了

秋田県との協働事業「あきた未来づくりプロジェクト」の一環で、旧千畑南小学校の校舎を活用して整備していた美郷町歴史民俗資料館整備工事は、昨年12月17日をもって完了しました。今後は、夏場の枯らし期間を経て、展示作業に取りかかり、10月1日のオープンに向け、準備を進めていきます。

1月23日に開催し、基準単収を587kgとし、生産数量目標の配分率58・90%、転作率41・10%で全町一律配分と決定し、農業協同組合などの認定方針作成者に1月29日付けで通知し、全ての生産者に配分されています。

集落営農組織や農業法人などの担い手支援活動については、本年1月に1法人が設立されており、法人化を目指す経営体に対し、引き続き指導および支援をしていきます。

国の平成26年度補正予算により稲作農業の体質強化緊急対策が講じられ、認定農業者等稲作農業者が行う生産コスト低減への取り組みに対する助成が行われることになりました。申請期限の2月4日時点で296件、1908ha、4161万円の申請がありました。

平成26年3月に設立した県の農地中間管理機構への農地の出し手は、1月末で114農家、746筆、136・35haとなっており、受け手は33経営体で経営の規模拡大、農地の集団化が図られています。